



広報

くろまつない



ああ熱
郷馬

Public Information kuromatsunai No. 7
4
令和6年

主な内容
町政執行方針



the most beautiful
villages
in japan

町政執行方針



黒松内町長
鎌 田 満

令和6年黒松内町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に対する私の所信と基本的な姿勢を申し上げます。

さて、私が町長に就任して以来、「身近な暮らしを最優先」とし、「町民の声が届く町民主役のまちづくり」を基本に、医療提供体制の充実、農業・商工・観光振興、子育て支援の充実、教育環境の整備、防災・減災対策の強化、そして新型コロナの感染拡大防止や物価高騰対策など様々な町独自事業に取り組んでまいりました。その結果、本町が「安全・安心なまち」、「暮らしやすいまち」、「訪れてみたいまち」として着実に前進することができたことを確信しています。

しかし、本町を取り巻く環境は、極めて厳しい状況が続いており、少子高齢化に伴う

人口減少社会の克服と地方創生の推進は待ったなしの課題となっております。

また、デジタル化や脱炭素化といった社会変革の動きにも的確に対応し、限られた財源の中で本町の将来に必要な施策を着実に実施・展開していかねければならないと考えているところであります。

新たな課題に、一つひとつ着実に取り組んでいくことはもちろんのこと、第4次黒松内町総合計画のシンボルテーマ「人と自然が彩る なんか居心地のいいまち くるまつない」の実現に向けて、この町に住む人々の幸福度を高めていくという視点を持ちながら『ふるさと黒松内のまちを守り、人を守り、良好な環境で次世代に引き継いでいくための基盤づくり』を基本姿勢とし、次の100年も変わらず「ブナ北限の里」であり続けるために、町民の皆様と力を合わせて、今後も町政を進めてまいります。

町民の皆様、町議会議員の皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

町政に臨む基本方針

令和6年度も、引き続き第4次総合計画における五つの分野別項目を、町政に臨む基本方針として設定しています。

- 第1 豊かな自然と資源を活かし、稼ぐ産業で幸せをつくる
 - 第2 本物に触れ、自ら学んで生きる力を育み幸せをつくる
 - 第3 心とからだの健康とお互いの支え合いで幸せをつくる
 - 第4 災害に強く、安全安心な生活環境で幸せをつくる
 - 第5 一人ひとりが主役となり、想いをつなげて幸せをつくる
- この五つの基本方針に沿って、「みんなで歩むまちづくり条例」に基づき、町民・議会・行政の協働によるまちづくりを推進してまいります。

本町の予算

本町の令和6年度の予算総額は、一般会計では前年度対比4億4,791万9千円の増額となる46億1,288万8千円を計上しています。

歳入のうち、法人町民税は新型コロナウイルスの規制緩和、また、4社が新規開業等となつたことを見込み増額、固定資産税は設備投資による償却資産の増額が見込まれる反面、個人町民税は農業所得が厳しい状況にあることから、町税全体では、前年度とほぼ同額の2億3,847万4千円を計上しています。

歳入財源の大半を占める地方交付税は、地方財政計画の概要で1.7%増とされていますが、普通交付税では、個別算定経費における交付税算入額に大きな増減はありませんので、前年度同額の20億9,300万円を計上しています。

また、特別交付税は、前年度の交付額を基に、避難施設

の改修事業及び地域活性化起業人推進事業などのプラ要素を考慮して、前年度より5,000万円増額の2億3,900万円を計上し、地方交付税総額で前年度より5,000万円増の23億3,200円としています。

寄附金のふるさと納税は、関連業務を民間委託している効果なども考慮し、前年度同額の2億4,000万円を計上しており、引き続き、各ポータルサイトの内容の充実や返礼品の種類を増やす取組に努めてまいります。

繰入金は、財政調整基金をはじめ、減債基金、公共施設等整備基金、森林環境譲与税基金のほか、ブナ北限の里づくり基金を含む各種基金から繰り入れて収支の均衡を図っています。

一般財源に限りがある中で、持続可能な財政運営を確立するため、国・道の各種補助制度や交付税算入率の高い有利な起債など特定財源の確保に努めてまいります。

一方、歳出については、健全財政を維持しながら基本方

針で申し上げた五つの分野別項目を柱に予算を編成しています。

歳出の主な事業は、ふるさと納税推進事業、旧国保病院解体事業、堆肥センター発酵棟改修事業、寺の沢川護岸改修事業、黒中学校舎屋上防水事業のほか、地域おこし協力隊及び地域活性化起業人推進事業などを予定しています。

一般会計から特別会計及び公営企業会計への繰出金の総額は3億8,000万円を超えており、義務的経費は高止まり傾向にあることから、財政の硬直化が進んでいると判断しています。

特別会計及び公営企業会計は、全6会計で11億5,638万9千円、前年度対比1億9,183万5千円の増額となります。

一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた予算総額は、57億6,927万7千円、前年度対比12.5%、6億3,975万4千円の増額となっています。

主要な施策

次に、令和6年度の主要な施策について申し上げます。

1 豊かな自然と資源を活かし、稼ぐ産業で幸せをつくる

本町農業の課題である担い手対策では、地域おこし協力隊制度を活用しながら、合同会社アグリサポート中の川で、将来の担い手となる人材を育成し、新規就農につながる活動に取り組んでいるところであり、現在も地域おこし協力隊として1名が畑作に従事しています。

また、昨年6月に地域おこし協力隊としての任期が満了した1名については、国や本町の新規就農者支援制度を活用し、指導農家の下で、農業者として経営が始められるよう研修に励んでいるところがあります。

引き続き、就農に向けた財政支援を行うとともに、酪農ヘルパー利用組合と連携し、

酪農・畜産分野でも地域おこし協力隊制度を活用した担い手の育成・確保に取り組んでまいります。

農家子弟の就学支援では、近年の物価上昇等を鑑み、担い手育成奨学金の貸付額を見直し、経済的負担の軽減を図りながら、担い手の育成・確保に努めてまいります。

本町の主要畑作物である種子馬鈴しよの安定生産のため、輪作体系の確立を図りながら、関係機関と連携して、ジャガイモシストセンチュウの侵入防止対策に引き続き取り組んでまいります。

スマート農業による農作業の省力化や効率化により、生産力を向上させ「稼ぐ農業」を実践する意欲的な農業者に対する支援を継続してまいります。

また、今年度から北海道農業公社に委託して草地整備を実施する「畜産担い手育成総合整備事業」では、国や北海道の補助金に加え、町独自に一部補助することにより、受益者となる酪農・畜産農家の負担軽減を図り、生産基盤の

強化に取り組んでまいります。

近年、世界情勢が不安定となり、生産資材や肥料・飼料の価格が高騰・高止まりし、農業経営を圧迫していることから、昨年に引き続き、農業者が購入する町内産堆肥への補助率を引き上げ、農家負担の軽減と良質堆肥による地力増進を図ってまいります。

改修中の「堆肥センター」は、1棟目の発酵棟が完成し、2月から新たな攪拌システムで稼働を始めました。今年度は、2棟目の改修に着手し、年度内での完成を目指してまいります。

有害鳥獣による被害防止対策として、近年出没回数が増加しているヒグマの人里への出没抑制のため、北海道の春季管理捕獲事業を猟友会に委託し、春熊駆除を実施することといたしました。

また、ヒグマの監視体制強化のため、鳥獣被害防止対策協議会が取り組む遠隔監視カメラシステムの導入を支援してまいります。

森林整備については、森林環境譲与税を有効活用し、下

刈や除間伐、作業道等の維持・補修費の助成を継続するとともに、林業事業者に対して森林整備に使用する作業用機械の購入費の一部助成を行うことにより、適切な民有林整備を推進してまいります。

また、標準伐期齢となる町有林や分収造林については、主伐、間伐に向けた作業道や搬出路確保のための線形測量調査を実施し、計画的な森林整備を進めてまいります。

中里地区を起点とする林業専用道の東山中里2号線については、今年度で開設工事が完了し、既設の東山中里線に接続する予定であります。

今後、これらの林業専用道を活用して、受益エリアにある民有林の適正管理を進めてまいります。

朱太川の天然アユについては、本年度も生息状況・産卵状況調査と河川管理者など関係機関と連携した産卵場の造成に継続して取り組んでまいります。

また、老朽化が著しい豊幌地区の研究者支援住宅を修繕することによって、本町の自

然環境や生物などを調査研究する活動を支援してまいります。

昨年度、「マイナズカーボンシティ」の実現に向けた基本方針や具体的な目標を定めた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

この方針に基づき、温室効果ガスの吸収量の最大化に向けた取組として造林事業を推進する一方、温室効果ガス排出量の最小化に向けた取組として、総合町民センター改修工事においては、地中熱ヒートポンプの導入や外断熱の採用などの検討を進めています。

その他にも住宅用太陽光発電システム導入補助金の上限額の増額、市街地に整備予定の飲食店への太陽光発電システムの導入を検討するなど、本町が掲げた「マイナズカーボンシティ」の実現に向けて、一歩ずつ取り組んでまいります。

また、月越地区等で進められている民間風力発電事業については、本町の自然環境や景観が良好な状態のまま保たれるように、事業者との協議・

調整を続けてまいります。

移住定住施策については、昨年度、姉妹市町交流30周年を迎えた愛媛県西予市との共同宣言に基づき、共同で移住フェアを開催し、人口減少対策に取り組んでまいります。

また、若年層の生活を応援するための「若者定住促進生活応援助成金」や「奨学金返還助成金」については、昨年度対象年齢を「40歳未満」へと引き上げたことにより、支給実績が大幅に伸びました。今年度も同様の助成を行い、若者の定住促進と雇用の確保に引き続き努めてまいります。

歌才自然の家や温泉、道の駅などのブナの里振興公社管理施設、オートキャンプ場、ブナセンターなど交流施設の中には整備から30年以上が経過する施設もあり、施設の老朽化や慢性的な人手不足、赤字運営といった重大な問題を抱えています。

特に、歌才自然の家については、施設の老朽化が待たないの状況であり、改修する場合、多額の費用を要するため、市街地に飲食店機能を移

転することとしました。施設は年内中の開業を目指すこととし、その開業をもって、歌才自然の家は休館となる見込みです。

また、宿泊機能の確保については、町内民間旅館の増築や町外企業の誘致などの可能性について、検討してまいります。

観光振興については、観光協会支援を継続することに加え、事務局長ポストに国内大手航空会社のグループ会社から地域活性化起業人制度を活用して人材を受け入れるほか、地域おこし協力隊制度の継続活用など、アドベンチャートラベルを主軸に据えて、長万部・豊浦両町との連携事業を発展させながら、この地域ならではの自然・文化・営みを体感できる観光地域づくりに取り組んでまいります。

また、「ふるさと応援特産品宅配事業」も好評につき、本年度は800セット分の販売を実施してまいります。

特産物手づくり加工センターは、民間企業による指定管理者制度導入から3年目を

迎えました。この間、新たなレストランメニューの提供やクリームチーズをベースとしたデザートアイスやスイーツといった新商品の開発にも力を入れてまいりました。

特に長期熟成タイプのゴーダチーズは、昨年度「ワールドチーズアワード2023」に初出品し、銀賞に輝き、スモーク生ベーコンスライスは、「ジャパン・フード・セレクション」でグランプリに輝くなど、国内外のコンテストにおいて、高い評価を頂いているところでありました。また、クリームチーズは「北のハイグレード食品2024」にも選定されました。

今後もこれまでと同様、町内産生乳や北海道産豚肉など原材料にこだわり、手づくりの加工技術を生かした製法を守りながら、更なる製造拡大に向けて指定管理者との協議を進めてまいります。

商工業の振興については、プレミアム商品券発行事業の割増率30%と発行回数1回は昨年度と同様とし、発行世帯数を100世帯分増の700

世帯分として町商工会に助成します。

また、買い物困窮者対策として昨年11月から市街地以外の地区を対象に取組がスタートした生活協同組合コープさつぼろの「移動販売車事業」については、利用者から大変好評をいただいていることから、運行支援を継続してまいります。



本物に触れ、自ら学んで生きる力を育み幸せをつくる

教育を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行や、情報化・グローバル化などの進展がみられ、市民の価値観や働き方を含めたライフスタイルの変化、地域社会等の中で、先を見通すことが一層困難になってきています。

こうした状況の中で、自立して社会で生き、個人として豊かな人生を切り拓いていくためには、自らの良さや可能性を認め、地域などの多様な人々と連携・協働しながら、未来を創り出し、課題を解決していくことが重要になります。

なお、教育分野の具体的な施策については、教育長から「教育行政執行方針」を申し上げますので、ここでは主要な事項のみにとどめさせていただきます。

学校教育に関しては、地域住民や保護者などが学校運営に参画する仕組みとしてのコミュニティ・スクールを活用

し、さらに地域と一体となって子供たちを育んでまいります。

学校教育を支える基盤的ツールであるICTの更なる活用に向け、教師等が使用する校務用パソコンの更新や、学習支援ソフト（デジタルドリル）などのオンライン学習の充実を図り、教員の働き方の改善につなげてまいります。

また、学力や人間力を高めるための「ふるさと学習」の充実、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を実践し、より深い学びの場を提供する町営塾の充実などに積極的に取り組んでまいります。

各小中学校のエアコン設置に関しては、既に予算化しているところでありますが、黒松内小学校はオープンスクールのため、教室の冷気を逃がさないように各教室にクールカーテンを設置するほか、一定の面積以下の教室には冷風機を設置してまいります。

次に生涯学習、文化振興に関する事項であります。

社会教育施設の利用については、町民の学や健康づくり、

ふれあいを楽しむ「生涯活躍の場」となるよう、それぞれの特色を生かした活動を行いながら、その運営の充実に努めてまいります。

総合市民センターは、令和7年度の改修工事に向け、基本設計を基に詳細な図面などを作成する実施設計を行ってまいります。

開館から20周年を迎えるふれあいの森情報館（マナヴェール）は、さらに本に触れる機会を増やすため、読書講演会などを開催してまいります。

また、来年度以降も猛暑となることが予想されることから、特に子供や高齢者が熱中症対策や暑さをしのぐ一時避難場所（クーリングシェルター）としてエアコンを設置し、猛暑対策に努めてまいります。

豊幌地区生涯学習館は、老朽化に伴い施設の維持が困難になってきていることから、保管している郷土資料を中ノ川地区生涯学習館へ移設します。

世界文化遺産・西予市交流体験学習については、命の尊

さや平和への意識を学び、異なる自然環境や人・文化・歴史などに触れ、さらには、体験や交流を通して広い視野と豊かな感性を身につけてもらうため継続実施してまいります。

3

心とからだの健康とお互いの支え合いで幸せをつくる

町民の誰もが住み慣れた地域で、元気で健やかに安心して暮らしていけるよう、保健・医療・福祉が連携し、心豊かな福祉のまちづくりを進めてまいります。

地域共生社会の実現を目指し、地域包括ケアの理念を普遍化し、制度・分野ごとの縦割りや、「支え手」「受け手」という関係を超えて、複合的な課題に対応しながら地域を丸ごと支える重層的支援体制を社会福祉協議会と共に構築してまいります。

地域福祉については、各ボランティア団体を支援するとともに、町民のボランティア活動への理解を深め、地域福

祉活動の担い手の確保・育成など、黒松内町ボランティアセンターの基盤を支えてまいります。

母子保健については、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に向け、国の「出産・子育て応援交付金」を活用しながら、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施してまいります。

また、妊産婦の個別相談、産婦・乳幼児健康診査、育児用品の支給や助産師の家庭訪問による産後ケア事業など、産前・産後のサポートを継続してまいります。

子育て支援については、「子どもまんなか社会」の実現に向け、家庭や地域全体で子供たちの健やかな成長を温かく見守り、豊富な体験を通して豊かな人間性を育む環境づくりを、関係機関とも連携を深め、引き続き進めていくことで、子供を産み育てやすい、さらには、子供たちが笑顔になれる環境を構築してまいります。

第3期黒松内町ぶなっ子・子どもプラン(第3期子ども

子育て支援事業計画)を策定するため、アンケート調査、現状の分析、課題の整理を実施してまいります。

認定こども園で個別の支援が必要な子供のために、保育士を増員するための経費を補助することにより、良質な教育や保育を確保してまいります。

昨年度、地域の中でお互い助け合いながら子育てを行う「ファミリーサポートセンター事業」をモデル的に立ち上げましたが、今年度から本格的に稼働し、さらに事業内容を充実してまいります。

介護老人保健施設湯の里・黒松内は、年次計画による改修を進めており、本年度は施設内のナースコールシステムのデジタル化及び1階ホールのエアコン設置に必要な経費の一部を補助してまいります。

「くろまつないブナの森診療所」は、北海道勤医協が指定管理者となつてから9年目を迎えます。町民に信頼される安心と思いやりのある診療所を目指し、指定管理者と連携して地域医療の充実を図って

まいります。

そのため、本年度は電子カルテを含む医療情報システム、多項目自動血球分析装置の更新や事務室などへエアコンを設置してまいります。

国民健康保険事業は、北海道、後志広域連合、町による共同運営体制により、それぞれの機関が役割を担いながら、医療費の適正化と保険財政の安定化、さらには、持続可能な医療保険制度の確立に努めてまいります。

国民健康保険税については、令和12年度に北海道内統一税率を目指しており、今年度は、統一税率を見据えた税率を検討し、令和7年度から3か年の税率を設定してまいります。

30歳以上の国保加入者を対象とした特定健診と後期高齢者健診は、引き続き受診者の負担をなくし、受診しやすい環境づくりを進めて、健診受診率の向上を図り、生活習慣病の予防や早期発見、早期治療につなげていきます。

4 災害に強く、安全安心な生活環境で幸せをつくる

令和6年1月1日、石川県能登地方を震源とする能登半島地震が発生し、石川県及び周辺各県に甚大な被害をもたらしました。

本町では、災害に強いまちづくりに向け、厳冬期における災害対策を再点検するとともに、本年度も防災講演会及び防災訓練などを実施し、町民の防災意識の向上に努めるほか、大規模災害に備え、引き続き、非常用食料や衛生用品、毛布、水中ポンプなどの防災備品の整備を計画的に進めてまいります。

また、設置から15年が経過する防災行政無線については、様々な情報伝達手段などを比較・検討し、令和8年度の更新に向け、基本計画を策定してまいります。

火災や救急などの災害対応を迅速かつ効率的に行うとともに、設備整備費や管理経費などの削減を図るため、小樽市消防及び北後志消防組合と共同消防指令本部を設置する

こととなりました。本年度は実施設計を行う経費を負担し、令和8年度からの運用開始に向けて、準備を進めてまいります。

火災予防に関しては、老朽化した消火栓2基を更新するとともに、消防団と一丸になり町民への防火指導の徹底、火災発生防止啓発に努めてまいります。

住宅施策については、自家住宅建築奨励金など個人住宅の取得やリフォームに対する支援をこれまでと同様に継続してまいります。

町営住宅は、長寿命化計画に基づき、本年度は中ノ川団地2号棟・3号棟の個別改善を行ってまいります。なお、老朽化した中ノ川団地1号棟は解体する予定です。

ごみの分別については、更なるごみの減量化やリサイクルを推進するため、電動生ごみ処理機の購入助成や有価物集団回収団体等に対する支援、クリーンボックスの修繕補助などを継続してまいります。

葬斎場は、火葬炉バーナーの自動調整機能追加工事を実

施し、安定した施設運営に努めてまいります。

簡易水道事業は、白井川地区簡易水道施設の電気・機械設備の老朽化が著しく、令和7年度から設備の更新工事に着手する予定であるため、本年度は実施設計を行い、安全・安心な水道水の安定供給を図ってまいります。

下水道事業は、令和5年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、老朽化した終末処理場の電気・機械設備の更新を進めるとともに、水処理棟の耐震補強の必要性を調査するための耐震診断を行い、災害時でも機能不全とならない施設づくりに努めてまいります。

なお、簡易水道事業と下水道事業は、本年4月1日から地方公営企業法の財務規定を適用し、会計方式を公営企業会計へ移行します。両事業の安定した経営を持続するため、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図ってまいります。

町道については、舗装と側溝の老朽化が著しい10区1号線を本年度から3か年で計画

的に修繕を進め、適切に維持してまいります。

河川では、寺の沢川の洪水対策として、護岸の嵩上げを昨年度から進めており、本年度は白神林業地先から寺の沢川1号橋までの区間を施工してまいります。

また、歌才川をはじめ、その他の町管理河川においても、適宜状況を確認しながら、堆積土砂の撤去や伐木等を行い、近年頻発する豪雨災害の未然防止に努めてまいります。

2030年度の北海道新幹線札幌延伸に伴い経営分離される函館線の長万部・小樽間については、「バス転換」とすることが決定し、現在、北海道がバス事業者と具体的なバスルートやダイヤなどについての協議を継続して行っています。

本町としては、利用者数の減少や運転手不足といった地域交通における様々な課題を踏まえつつ、但知安方面へのバスルートの新設、黒松内駅周辺での交通拠点の整備、道の駅付近への乗降場所の移動など、バス転換により新たに

生まれる利点・効果を最大限生かして、持続可能で、かつ、利用者の利便性が向上するよう沿線自治体とも連携して取り組んでまいります。

二セコバス株式会社が運行する路線バスについては、運転手不足による減便や路線の廃止が喫緊の課題となっております。また、本町だけに限らず、近隣の島牧村及び寿都町においても、タクシーや除雪車、福祉バス、スクールバスなど多岐にわたり運転手が不足していることから、3町村が連携して、地域公共交通維持のための「運転手」の確保対策に取り組んでまいります。

また、運転手の雇用に当たっては、地域おこし協力隊制度の活用も含め、事業者と連携して取り組んでまいります。

消費者行政については、国の財政支援を活用し、本町を含め7町村で設置した「よい地域消費生活相談窓口」と連携し、消費者トラブルの未然防止に取り組んでまいります。

5 一人ひとりが主役となり、想いをつなげて幸せをつくる

本町は、特異で優れた自然、人の魅力、そしてまちが歩んだ軌跡を踏まえた時代に流されない持続可能なまちづくりを続けていくことが重要であります。

しかし、人口減少や少子高齢化をはじめ、働き手不足、国際化、地域交通の低下といった社会情勢の変化、さらには逼迫した財政状況の中において、複雑化する地域課題の解決や多様化する住民ニーズへの対応には、行政サービスだけでは限界があると感じていきます。

みんなで歩むまちづくり条例に基づき、町民と町がそれぞれ立場を自覚し、信頼関係を築くとともに、互いに手を取り合い、役割分担をしながら、様々な施策における公益性の合意形成を図り、町内会や各種団体に対する支援を継続して地域力の維持・向上に努めてまいります。

デジタル社会の構築に向けた取組については、国が進め

ているデジタル推進事業を活用して、昨年度策定したDX（デジタル・トランスフォーメーション）。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること推進全体方針に基づき、住民がLINEやWEBシステムを通じた対話型アプリケーションで行政手続きができる「オンライン総合窓口システム」を導入し、住民の利便性を向上させるとともに、地域おこし協力隊制度を活用してデジタル人材を確保し、デジタル技術やAIなどの活用による業務の改善・効率化に取り組んでまいります。

旧国保病院については、今年度、解体することとし、周辺の建物調査などを併せて行ってまいります。

本年度の国における地方交付税の総額は、前年度に比して1.7%増となり、6年連続して前年度を上回った状況となったものの、今後大きな増額は見込めず、基金からの繰入額が年々増加することが見込まれるところであります。

地方自治体が持続可能な行

財政運営を維持していくためには、財政基盤の強化が不可欠であり、税の収納率の向上はもちろんのこと、ふるさと納税の推進、使用料等の滞納対策を講じるなど、自主財源の安定的な確保に努めるとともに、歳出においては、限られた財源を有効活用するため、最大限に無駄を排除し、総合計画との整合性を保ちながら、各種政策の選択と集中が不可欠となっております。

そして、従来の固定観念にとらわれない大胆な発想の転換、また、大規模な事務事業の見直しの必要にも迫られています。

本年度の予算編成に当たっても、各種目的基金を支消することとしましたが、それでもまだ不足する財源については、財政調整基金を充てていきます。

こうしたことから、本町では規律ある財政運営が待たなしの状況にあります。

おわりに

以上、令和6年度の町政執行に臨む私の所信の一端と政策の概要を申し上げます。

私はこの11年間、町政全般にわたって「町民生活第一、町民の皆さんの安全・安心な生活の優先」を基本姿勢として各種施策を実行してまいりました。

このことは、これからも変わることはなく、町民の声が届く町民主役のまちづくりを確固たる信念として、町民にとっては「住みやすいまち」、町外の方にとっては「訪れてみたいまち」を目指す第4次総合計画の実現に向け、町民生活の利便性向上やまちのにぎわい・活気を取り戻すことを強く意識して、職員と共に果敢に挑戦し、全力で取り組んでまいります。

町民の皆様そして町議会議員の皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

2/13
(火)

永年の功績が認められ
田島俊一さん
北海道産業界貢献表彰

家畜診療業務に精励し、北海道農業の発展に貢献された方に贈られる「北海道産業界貢献賞（農業関係功労者）」に、獣医師の田島俊一さん（一区）が選出され、札幌市内のホテルを会場に開催された授賞式で、土屋俊亮北海道副知事から表彰状が手渡されました。

田島さんは昭和54年から後志農業共済組合の家畜診療所等で勤務し、平成25年から4年間は所長を務められました。後志農業共済組合を退職後は、みなみ北海道農業共済組合後志家畜診療センターで勤務し、令和4年からは黒松内家畜診療所を拠点に開業医として活躍されています。多年にわたり獣医師として地域の畜産業の振興に多大な貢献をされた功績が認められ、この度の栄誉となりました。

令和5年度北海道産業界貢献賞（農業関係功労者）表彰式



2/17
(土)

黒松内の冬を遊びつくせ！
雪中レクリエーション



東山スキー場で雪中レクリエーションが開催され、町内から約160人が参加しました。

綱引きや障害物競走などのほか、チーム対抗で雪を積み上げた高さを競う競技では、子供たちは全身雪まみれになりながら雪を一生懸命かき集め、それぞれ工夫を凝らした雪の塔が出来上がり会場は大盛り上がり。子供たちは寒さに負けず、全5種目を汗をかきながら楽しみました。昼食には焼きそばと町内産の牛乳が配布され、参加者は黒松内の冬の一大イベントを堪能しました。

2/20
(火)

華やかな作品の数々！
みづら義也展

マナヴエールで三浦義也さん（赤井川）の作品を展示した「みづら義也展 抽象画＋プラスα」が2月20日から3月3日まで開催しました。

今回のテーマは「抽象画」。町内の農村風景などが繊細に描かれ、見ているだけで心が明るくなるポップな作品や、思わず足を止めてじっくりと見たくなる作品など様々な画風の作品が24点並びました。

期間中は三浦さんの原画が当たる抽選会も開催され、鋏を持って力強く畑を耕している様子が印象的な「NOUMIN」という作品がプレゼントされました。



2/24
(土)

熱郭駅開業120周年記念
地域創作劇
「あぁ、熱郭駅」



白井川地区コミュニティセンターを会場に熱郭駅の開業120周年を記念した地域創作劇「あぁ、熱郭駅」が上演され、180人が来場しました。

創作劇を演じたのは町民有志の18人。舞台は昭和30～40年代の熱郭駅で、嫁入りするため駅に降りた女性と出迎える大勢の地域住民の様子や、集団就職、転勤で町を離れる子供や教員を見送る人々の思いなどが熱演され、会場からは大きな拍手が起きました。

会場入口には、SL模型や昔の駅舎の写真など、ふるさと語ろう屋による展示もあり、来場者にまちの歴史の一端を伝えていました。

地域おこし協力隊 阿部 真理さん任期終了

3年間を振り返って

この度、令和3年度から地域おこし協力隊として活躍してきた阿部真理さんが3年間の任期の終了を迎えます。

阿部さんに3年間の感想や今後の生活などについて思いをつづっていただきました。

黒松内町に来てから、早いものであっという間に3年が経とうとしています。この3年間で、主に地域づくりの活動や青年交流事業、そしてカフェイベントを企画してきました。地域づくりでは、各地区に足を運ぶことを心掛けて活動しており、年々お知り合いが増えて街中でも「阿部ちゃん久しぶりー!」とお声がけくださる方が増え本当に嬉しい限りです。

青年交流事業では、若者が職場を超えたつながりづくりを目的にスポーツイベントや雪像づくりなどを主催し、多いときには40名近くの参加があり「黒松内にもこんな若者がいたなんて!」と感じたイベントもありました(笑) カフェイベントでは街中の賑わいづくりを目的に、体育館ロビーを活用したカフェの開催、BECHINTS(ビーチナッツ)というチームで旧前田商店にて雑貨カフェイベントを行いました。こちらも、普段はなかなか手に取る機会のないものに出会いに、沢山の方に来場していただきました。

この3年間、「やれることからやってみる」という精神で元気で明るい地域づくりを目指して活動してきましたが、自身の力不足を感じた3年間でもあり

ました。変化する時代の中で、稼ぎ続けながらも地域づくりに関わっていく難しさを痛感しています。そこで、自身のレベルアップのために、4月から札幌で新たなチャレンジをしたいと考えています。黒松内町からは離れることになりましたが、この町への思いは変わりません。今後、皆さんに会う時には成長している私をお見せできればと思います。

大学卒業後すぐに黒松内町に来た私にとって、働くということを一から教えていただいた場所がここ黒松内町です。初めてこの町に来たときには想像もできないくらい沢山の方にお世話になり、感謝の気持ちでいっぱいです。今もこれからも私は黒松内が大好きです。本来ならば皆さんに直接ご挨拶に伺うべきところですが、この場をお借りしてご挨拶させていただきます。3年間本当にありがとうございました! (※阿部さんからの原稿の状態で掲載しています。)



▲この3年間、沢山の町民と知り合い、様々な地域づくり活動をしてきた阿部さん

俳句

ぶなの里俳句会

日矢受けて弥生の雪の肌粗し

喜美子

つらら手にらちゃんばら遊びかの昔

いろ子

春光やぼんと開きたるジャムの蓋

孝子

春寒し鉄鍋に焼くハンバーグ

悦子

立春やグッピーの稚魚すいすいと

米子

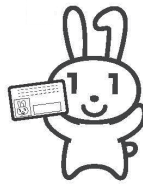
凍て返る煮込みうどんの具沢山

奉子

薪切り場に残る木屑や春の雪

かおる

暮らしのお知らせ



黒松内町 LINE 公式
アカウントの登録
はこちら！



下記のサイトにて「広報くろまつない」を掲載中！

町ホームページ

Hokkaido ebooks

マチイロ

マイ広報紙

北海道職員募集

北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体と連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集します。
普及職員の仕事や採用に興味がありましたら、次のホームページを御覧ください。

○採用試験の概要については、北海道人事委員会のホームページを御覧ください。



▲北海道人事委員会HP

○業務内容については、普及職員(農業)の職員採用ページを御覧ください。



▲普及職員(農業)職員採用HP

■お問合せ先
道農政部生産振興局技術普及課
TEL 011-204-15379



YOSAKOIソーラン祭り審査員募集

YOSAKOIソーラン祭りは北海道の初夏を彩る祭りです。踊り子だけでなく様々な形で参加できるのが魅力の一つです。

チームの演舞を審査する「一般公募審査員」を次のとおり募集します。

▼開催日時

①令和6年6月8日(土)

9時30分～19時00分

②令和6年6月9日(日)

9時30分～21時00分

※いずれも、そのうち3～4時間

▼場所

札幌市中央区大通公園周辺

▼募集人数

180人程度(抽選)

▼受付期間

令和6年4月1日から26日まで

※HP、FAX、郵送のいずれかの方法でお申込みください。応募用紙はHPから入手可能です。



▲公式HP

▼提出先(郵送の方)

〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目

北海道経済センター4階

■お問合せ先

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

TEL 011-231-4351

FAX 011-233-4351

自衛官募集

防衛省では、自衛官採用試験を次のとおり実施します。

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日 ※下記日程のうちいずれか1日を指定されます。
一般曹候補生 第1回	採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満の者	令和6年3月1日 ～ 令和6年5月6日	1次 令和6年5月17日～26日 2次 1次合格通知でお知らせします



▲自衛隊募集ホームページ

■お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部
倶知安地域事務所

TEL 013612313540

後期高齢者医療制度のお知らせ〜保険料の見直しについて〜

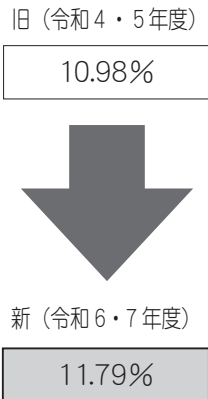
■保険料率が変わります

75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度は、保険料率を2年ごとに見直すこととなっています。

令和6年度は見直しの年度に当たり、令和7年度まで次の保険料率が適用されます。

▼所得割

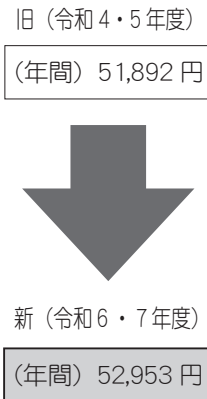
被保険者の所得に応じて負担



※令和5年の基礎控除後の総所得金額が58万円を超えない方については、令和6年度の所得割率を10.92%として算定します。

▼均等割

被保険者が等しく負担

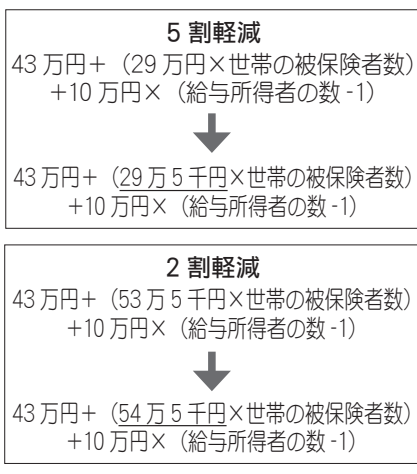


■保険料の計算方法

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。



■均等割軽減の判定基準額が拡充されました



■賦課限度額が変わりました



※令和6年3月末日までに75歳に到達及び障害認定で資格取得した方については、令和6年度の賦課限度額が73万円となります。

令和6年度保険料額の詳細は7月に個別に通知しますので、必ず御確認ください。

■お問合せ先

町住民課【担当 海老澤】
TEL 7213312

4月からブナの里振興公社 3施設の営業時間が変わります

歌才自然の家

▼休憩日 なし
▼レストラン営業時間
11時〜14時、17時30分〜20時
(ラストオーダー19時30分)

■お問合せ先

TEL 7213010

道の駅くろまつない

▼休憩日 なし
▼営業時間 9時〜18時
(ピザドゥは10時〜16時、売切れ次第閉店)

■お問合せ先

TEL 7112222

黒松内温泉ぶなの森

▼休憩日 第1水曜日
※水曜日が祝日の場合翌日休憩
▼営業時間 11時〜21時30分
(最終入館は21時まで)
▼そば処ぶなの森 営業時間
平日 11時〜14時、17時〜20時30分
土日祝 11時〜20時30分

■お問合せ先

（平日、土日祝ともにラストオーダー12時）
TEL 7214566

空き家情報をお知らせください

町内に空き家をお持ちで、売却や賃貸を希望される方から情報をいただき町ホームページへの掲載や北海道が運営する「しりべし空き家BANK」へ情報提供等を行っています。

町内に未利用家屋をお持ちの方はお気軽に御相談ください。

■お問合せ先

町企画環境課【担当 江戸】
TEL 7213376

自衛官募集に係る情報提供について

町では毎年自衛隊法や住民基本台帳の閲覧に関する条例に基づき、自衛隊へ対象者の情報提供を行っています。

令和6年度に対象となるのは令和6年度中に15歳、18歳、22歳になる方です。自衛隊への情報提供を望まない方については、本人又は保護者からの除外申請書の提出により自衛隊へ提供する情報から除くことができますので、手続きをお願いします。

▼提出期日

令和6年4月1日から30日まで

▼提出書類

除外申請書



▲除外申請書はコチラから

■お問合せ先

町住民課【担当 牛尾・三浦】
TEL 7213312

町の人口と世帯

2月末日現在 (住民基本台帳)

2,552人 (-44)

(うち外国籍住民: 32人)

- 男 1,216人 (-19)
- 女 1,336人 (-25)
- 世帯 1,411世帯 (-24)

※ () 内の数字は前年同月との比較

いつまでもおしあわせに

西村大志・木浪佐知子
(14区) (14区)

御冥福をお祈り申し上げます

- 鹿内 ミエ子 93歳 (北7区) 3.7
- 蝦名 徐子 69歳 (熱郭町住) 3.10
- 千田 トミ 98歳 (歌才) 3.14
- 小山内 キクエ 95歳 (緑ヶ丘ハイツ) 3.15

※掲載を希望されない場合は、届出の際にお申し付けください。



黒松内町のふるさと納税は
こちらから!



無料法律・登記相談

函館司法書士会による無料法律及び登記相談が次の日程で開催されます。土地、建物の相続登記などについて、無料で相談することができます。なお、相談を希望される場合は、相談日2日前の正午までに予約してください。

▼相談場所

総合市民センター

▼相談日程 (全て水曜日)

令和6年	4月10日・5月8日
	6月12日・7月10日
	8月14日・9月11日
	10月9日・11月13日
	12月11日
令和7年	1月8日・2月12日
	3月12日

▼相談時間

10時~12時

■予約・お問合せ先

町総務課【担当 富永】
TEL 72-3331-1

函館弁護士会による無料法律相談

函館弁護士会による「黒松内法律相談センター」が、次の日程で開催されます。様々な法律問題について、弁護士が無料で相談に応じますので、お気軽に御相談ください。なお、事前予約制となりますので、希望される方は、左記までお申込みください。

▼相談場所

コミュニティ防災センター

▼相談日程 (全て金曜日)

令和6年	4月5日・5月10日
	6月7日・7月5日
	8月2日・9月6日
	10月4日・11月1日
	12月6日
令和7年	1月10日・2月7日
	3月7日

▼相談時間

13時~15時

■予約・お問合せ先

函館弁護士会
TEL 0138-41-0232

はしっこ同盟からのお知らせ



長万部公園バンガロー予約開始
次の日程で開始されます。御家族、御友人をお誘い合わせでの御利用をお待ちしています。

▼予約受付開始日

令和6年4月1日(月)から

▼料金

バンガロー1棟6,000円
※バンガロー1棟で5~7人程度の利用が可能です。

■お問合せ先

長万部町建設課建築公園係
TEL 01377-212456

天然豊浦温泉しおさい

大きな客船のような外観の大浴場は、源泉かけ流しで噴火湾を眺めることができます。広々とした開放感たっぷりの大浴場で、心も身体も温まり頃の疲れを癒しませんか。

▼入館料

大人(中学生以上) 600円
子供(3歳から小学生) 300円
幼児(3歳未満) 無料

▼営業時間

午前10時~午後9時

■お問合せ先

天然豊浦温泉しおさい
TEL 0142-183-1126

広報 くろまつない

2024(令和6年).3.28 No.551

発行 黒松内町
〒048-0192 寿都郡黒松内町字黒松内 302 番地 1
TEL 0136-72-3311(代表) FAX 0136-72-3316
E-mail buna@town.kuromatsunai.hokkaido.jp
編集 黒松内町企画環境課
TEL 0136-72-3376(ダイヤルイン)
印刷 株式会社 総北海

● 広報くろまつない No.552 発行予定日は 4月25日(木) です。

町政に対する御意見・御要望等がある方は「私の思い」に内容を記載の上、ファックスにて送信してください。「私の思い」は、記入用紙を役場庁舎に備えており、年2回広報折込でも配布しています。また、町ホームページから直接投稿することもできます。(http://www.kuromatsunai.com)

あなたの声を直接私に!

ファックス番号 72-3316 (役場)



広報くろまつないは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO2削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。